

四万十市

(金抜)

令和7年度 市道整 第1-1号
高知県 四万十市 具同 地内

市道自由ヶ丘団地北線物件補償調査業務 実施設計書

履行期限 令和 7年 7月31日

令和 7年 3月 7日 積算単価適用

金抜設計書

設計変更により請負金額を変更する必要がある場合は、
「請負更正金額等の算出方法について（通知）」により、変更
の協議を行うものとする。

委託概要	起工又は変更理由										
附帯工作物の調査及び算定（住宅敷地A）N=1式											
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">FROM</td> <td style="text-align: center;">TO</td> </tr> <tr> <td>図面番号</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>			FROM	TO	図面番号	-	-	整理番号	-	-	
		FROM	TO								
図面番号	-	-									
整理番号	-	-									

特記仕様書

第1条 建物移転工法判定フローについて

建物移転工法の判定については、物件移転等標準書掲載の「建物移転工法判定フロー」に基づいて判定を行うものとする。なお、照応建物の認定については、平成25年3月27日付け24高用対第701号用地対策課長通知を参照するものとする。

第2条 建物、工作物及び立竹木については、事業施行地内外に区分するものとし、具体的な取り扱いは以下のとおりとする。

- 1 建物は、建物移転料算定表（様式第37号）の摘要欄に事業施行地内外を記載するものとする。
- 2 工作物及び立竹木は、それぞれ令和2年7月22日付け2高用対第209号用地対策課長通知別紙1「工作物事業施行地内外区分表」及び別紙2「立竹木事業施行地内外区分表」により事業施行地内外に区分するものとする。

第3条 管理技術者

- 1 次のいずれかに該当し、日本語に堪能な者。（日本語通訳が確保できれば可。）
 - (1) 補償業務に関し7年以上の実務経験を有する者。
 - (2) 補償業務管理士。（一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録されている者。）
 - (3) 上記(1)(2)と同等の知識及び能力を有すると発注者が認めた者。

委託費内訳表

費目・工種・細別等	単位	数量	単価	金額	摘要
測量設計費					
用地調査業務					
用地調査(権利調査以外)					
建物等の調査	式	1			明細表 第1号
直接経費					
旅費交通費率分	式	1			
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価計					

委託費内訳表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委託業務価格					
消費税相当額					
合計					

明細表 第 1号
建物等の調査

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ協議 中間打合せ:1 回	業務	1			
作業計画書の作成	業務	1			
現地踏査	業務	1			
附帯工作物(住宅敷地A)	戸	1			
移転雑費	世帯	1			
1 式 当り					